

事業実績報告書

平成27年度

学校法人 明浄学院

学校法人明浄学院

平成27年度事業実績報告書

法人の概要

建学の精神

『明(あか)く、浄(きよ)く、直(なお)く』の精神に則り、豊かな心と深い教養を備え、
知性に輝く有為の人材の育成

主な沿革

- 1921. 4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1947. 4 「明浄学院中学校」設置。
- 1948. 4 「明浄学院高等学校」設置。
- 1985. 4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学（英語科）」開学。
- 1989. 4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000. 4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学（観光学部・観光学科）」開学。男女共学。
- 2003. 4 短期大学2004年度以降の入学生募集停止。
- 2004. 4 主たる事務所を大学所在地に移転。
- 2004. 9 明浄学院中学校廃止認可。
- 2006. 4 「大阪観光大学」に大学名称変更。
- 2009. 8 大阪明浄女子短期大学廃止認可。
- 2010. 4 大阪観光大学に教職課程設置。
- 2013. 4 大阪観光大学に国際交流学部を増設。

設置する学校 (H. 28. 4. 1)

- 大阪観光大学 観光学部・観光学科
国際交流学部・国際交流学科
- 明浄学院高等学校 全日制・普通科

学生・生徒数 (H. 28. 5. 1)

	入学定員	編入学定員	収容定員	志願者	合格者	入学者	1年	2年	3年	4年	合計
観光学部	130	15	550	155	145	125	125	140	123	132	520
国際交流学部	60	5	250	14	10	10	10	12	7	4	33
高等学校	230	-	760	398	396	198	198	210	209	-	617
計	420	20	1,560	567	551	333	333	362	339	136	1,170

高等学校は定員に替え募集人員。志願者・合格者に編入学は含まない。

教職員数 (H. 28. 5. 1) (契約教職員を含む専任)

	教育職員	事務職員	計
大 学	34	17	51
高等学校	40	5	45
法 人	0	1	1
計	74	23	97

役員等数 (H. 28. 5. 1)

	定数	現員
理事	9～12	11
監事	2	2
評議員	25～28	27

常勤の役員

理事長	明野欣市	
副理事長	大橋美枝子	
理事	瑠東東治	高等学校校長

非常勤の役員

理事	松川哲夫
理事	大塚哲也
理事	北方純弥
理事	福本幸子
理事	小林孝広
理事	山下隆志
理事	湯浅 忠
理事	吉本富男
監事	堀 弘二
監事	見鳥信吉

校地・校舎 (H. 28. 3. 31)

区分	大阪観光大学			明浄学院高等学校			法人総計		
	大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1			大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-7					
	専用	共用	計	専用	共用	計			
校地	45,419.17m ²	0 m ²	45,419.17m ²	13,701.50m ²	0 m ²	13,701.50m ²	59,120.67m ²		
校舎	16,493.42m ²	0 m ²	16,493.42m ²	12,558.00m ²	0 m ²	12,558.00m ²	29,051.42m ²		
図書館	蔵書総数	91,648	座席数	173	蔵書総数	29,632	座席数	64	121,280 冊

(校地・校舎等は、すべて学校法人自己所有。蔵書には視聴覚資料等を含む。)

卒業生数等 (H. 28. 3. 31)

学校	平成 27 年度	卒業生総数
大阪観光大学	109	1,756
明浄学院高等学校	175	36,557
大阪明浄女子短期大学	—	5,427
総計		43,740

高等学校には、明浄高等女学校卒業の 3,868 名を含む。

大学卒業生への授与学位は、学士（観光学）。卒業生数と学位授与数は同数である。

過去の大学卒業生の就職率は次の通り。

卒業	平成 23 年 3 月	平成 24 年 3 月	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月	平成 27 年 3 月
就職率	91.7%	92.9%	88.0%	91.3%	96.4%

平成 27年度大阪観光大学事業実績

目 標 :

グローバル時代を迎え新しい思考が求められる現在、主体的に考え行動する力を育成する大学を目標とする。より具体的には、実行中の「経営改善 5 年計画(平成 23 年度～27 年度)」に沿って、教育・研究および社会貢献のより一層の充実を目指す。とりわけ、本学の本来の責務である観光学および国際交流学のカリキュラムにおける改革を進めるとともに、課外活動の強化を図る。

また、安定した経営を期し、人件費を含む経費削減に努め、学生募集活動に全力を傾倒する。加えて、泉州地域の自治体や諸団体との交流・協力関係の構築に努力し、地域に根ざした大学を目標とする。

重点施策 :

1. 大阪観光大学(観光学部、国際交流学部)の周知を図り、PR活動、学生募集を強化する。
 - (1) 高等学校訪問や相談会への出席を強化し、本学をアピールする。
→ 標記施策を実行し、観光学部は入学生を定員近くまで確保することができたこともあり、次年度は定員充足を目指す。
 - (2) 日本語学校等との連絡を密にし、優秀な留学生確保に努める。
→ 日本語学校等からの留学生を数多く(11 か国 60 人)迎えることができた。
 - (3) 国際交流学部の特色を積極的に広報し、新たな分野からの入学生確保を目指す。とりわけ、同学部において開発中の新しく魅力的な英語教育プログラムの広報に努める。
→ 国際交流学部の入学者は低調に終わった。
 - (4) 地域の高等学校への募集を強化すると共に、そのための就職力向上をめざす。
→ 募集強化を図り、観光学部は定員を満たせなかったが定員に近い人数を確保した。また、在学中にこれら学生を含め卒業生の就職力を向上させるための就職支援やキャリアセンター(後記)での教育も充実させることができた。
2. 文部科学省及び中央教育審議会が提示した「大学総合改革」の新たな潮流に鑑み、研修会などを実施し教職員の意識改革を図る。
→ 学内での研修や学外での情報収集に努め、大学改革に取り組み、教育・研究や社会貢献に寄与することができた。
3. 初年次教育及び導入教育さらにはキャリア教育の重要性に鑑み、より強く推進する。FDについては、授業評価を改善し一層の充実を行い、より良き授業を学生に提供する。
→ カリキュラムを工夫した初年次教育、さらにはキャリア教育も新しい組織(キャリアセンター)を設け、推進することができた。
4. 観光学部に設置している教職課程[高等学校(地理歴史、商業)・中学校(社会)]からの「教職採用」へのステップの充実を図り、将来の観光学教育の発展に資する。
→ 教員採用には至らなかったが、教職課程を修了した学生が 5 名となり、今後の採用に向けた援助を行った。
5. 総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者の合格者数及び TOEIC スコアのさらなる向上を図る。
→ 今年度は総合旅行業務取扱管理者 2 名、国内旅行業務取扱管理者 9 名の合格者があった。TOEIC については、800 点を超える学生 2 名があり、今後の期待が大きい。
6. 国際交流学部と観光学部の両学部ともグローバル化に対応し外国大学等との協定締結・交流などを行うと共に、留学生の日本語教育、学生間交流及び生活指導の充実を図る。
→ 新たな大学との協定は締結できなかったが、既に協定を結んでいる大学とは学生派遣受け入れ等を行った。これらの学生たちは本学で履修を行い日本語や観光の分野の科目で学修を行った。
7. キャリア教育を充実し、学生の就職(進路)先を明確化し、学生の就職機会拡大を期する。その実現のためにも「キャリアセンター」を設置し実を上げる。
→ 上記のようにキャリアセンターを立ち上げ、学生のキャリア教育、特にエアラインを目的としたキャリア教育を実施した。
8. 教員の教育・研究及び社会貢献の充実に努める。とくに、教員の科研費など外部資金の導入獲得を目指す。また、文科省などが募集している研究プロジェクトなどにも積極的に応募する。
→ 27年度の科研費採択は 5 件、継続は 2 件となった。
9. 社会人の受け入れを積極的に推進する。
 - (1) 今年度も、社団法人「大阪外食産業協会」の協力により開講している「外食産業論」及び「レストラン経営論」を広く社会人にも公開する。
→ 上記講義を開講し、学生や社会人の参加もあり、例年通りの成果を得た。
 - (2) キャリアアップ講座として、英会話、ワープロ検定対策、通関士及び貿易実務講座を開講し、一部社会人にも公開する。
→ 上記科目を開講し、学生の参加や、社会人の参加(特に英会話)も多く参加したものを開講できた。

- また、27年度に本学在学学生で通関士合格者1名を出すことができた。
- (3) 科目等履修生制度の広報に努め、社会人を積極的に募集する。また、社会人の正規学生としての受け入れを検討する。
- 科目等履修生や社会人入学はなかった。このことから、新たなニーズの再吟味や周知方法の工夫を行う。
10. 「大学コンソーシアム大阪」や「南大阪地域大学コンソーシアム」との協力関係を引き続き進める。特に、単位互換事業に協力し、大阪市内で「大阪観光学」、「温泉学」を開講して他大学の学生や一般市民に講義を開放する。また、本学校舎においても正課2科目（外食産業論、レストラン経営論）を他大学の学生に開放する。
- 当該項目については、27年度開講は諸事情により未開講となった。
11. 地域社会との連携を推進する。堺市観光ボランティア協会と連携し、地域の観光振興に寄与する。また、泉州13市町との連携事業である「泉州RUSHプロジェクト」を推進する。
- 今年度も例年と同様に、計画通りの内容を推進することができた。
12. 大学生活の充実を図るため、硬式野球部や吹奏楽部をはじめとしたクラブ活動の活性化を推進する。
- 硬式野球部が近畿学生野球連盟Ⅲ部リーグからⅡ部に昇格し、また吹奏楽部は定期演奏会を含め地域での貢献演奏活動を活発に実施した。
13. 学生の積極的な学習(アクティブ・ラーニング)を推進するため、ラーニングコモンズの設置を考慮する。
- 学内にラーニングコモンズを設け、学生の自主的な学修への利用や、ゼミ教育等で活用することができた。

平成 27年度明浄学院高等学校事業実績

平成 27 年度実績は下記の通り

1. 生徒募集

平成 27 年度の入学者数は、214 名、3 学年総計は、601 名。

2. 教育内容の充実

平成 27 年度も躰・和心・グローバルを行動指針とし、過去六回の宮中歌会始秀歌をバネに、本年も前年に続き佳作に選ばれ、伝統教育の力を遺憾なく発揮することができた。

グローバル面では台湾・彰化高級中学で開催される世界の高校生による国際会議に 7 年連続で日本代表に選抜され、世界の高校生に伍して堂々と討論を交わしたところであり、今回もアフリカの孤児のために参加者全員が連日托鉢行を行い、より一層参加者全員の親交が深まったところである。

海外高校との提携では豪州マリスタ女子高校に加え韓国・密陽女子高校とも協定し、相互の短期留学を実施することができた。

普通コースを総合コースと改称し、8 つの系列を設け、個々の生徒の進路実現に向けきめ細かく対応できる体制とした。

3. 進路実績

主な進路先。

和歌山大学経済学部 1 名。立命館大学政策科学部 1 名。近畿大学経営学部 1 名。

龍谷大学法学部 1 名。

看護系学校に 35 名。

就職 12 名。(阪急阪神ホテルズ、大阪府警など)

大学 30%、短大 15%、看護専門学校 12%、専門学校 26%、就職 11%。

平成 27 年度学校法人明浄学院法人本部事業実績

法人本部部門では、次のような事業を推進した。

(理事会・評議員会関係、人事、財務等の常例的業務を除く)

1. 平成 23 年度から 27 年度までの第 3 期中期計画を継続的に執行し、資金収支を改善することができた。文部科学省に最終報告した。次年度以降の計画を立案実施する予定。
2. 中期計画において未達となっている学生・生徒増による収入増加策を補するために、一般的経費、奨学金及び人件費の削減策による支出削減を教職員の協力の下で実施し、資金収支は若干改善した。
3. 大口の寄付は得られなかったが、寄付金募集を継続し、少しずつではあるが実績が出始めた。
(ご寄付いただいた皆様に心より感謝申し上げます。)
4. 新体制による経営は十分な経営改善を達成しなかった。
5. 学院間(大学・高等学校・法人)の連携をより一層促進させる目標は達成できなかった。今後の課題である。
6. 国際交流学部設置後のアフターケア委員会において、設置計画の実施に関して完成年度に必要な事項について対応した。なお、今後の学部の在り方については更なる検討を継続していく。

なお、財務状況については、決算書及び決算の概要等を参照。